



令和3年度 市川市職員採用試験受験案内 (育児休業代替任期付職員)

受付期間 令和3年7月16日(金)～8月23日(月) ※13時まで

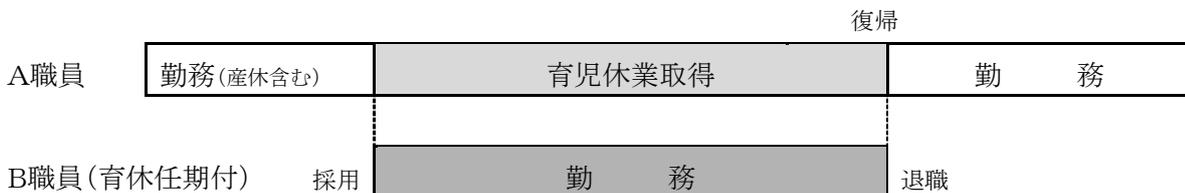
1. 職種・募集人数、職務内容

職 種	採用区分	募集人数	職 務 内 容
事 務	育児休業代替 任期付	15名程度	市長部局等に勤務し、主に一般行政の仕事に従事します。

《育児休業代替任期付職員とは》

任期の定めのない常勤職員が育児休業を取得する際にその職員の代替となる職員です。

任期については、概ね1年以上3年未満で、職員の育児休業請求期間に応じて採用時に決定されます。



○育児休業代替任期付職員は、育児休業を取得する職員の代替として採用されます。

○給与・勤務条件は、正規の職員と同様となります。(昇格、育児休業の取得、育児短時間勤務を除く)

- (例)
- ・給料は前歴加算あり (ただし初任給格付けは全て1級となります)
 - ・昇給あり
 - ・期末勤勉手当、通勤手当あり
 - ・退職金あり (勤務期間が1年以上の場合のみ)

※任期付職員から正規の職員に採用試験を受けずになる制度はありません。正規の職員になるためには必ず採用試験を受けていただくことになります。

※市川市では育児休業は最長、子どもの3歳の誕生日の前日まで取得可能です。

2. 採用予定日

この試験の合格者は「採用候補者名簿」に登載され、令和3年12月から順次、育児休業取得者数に合わせて採用を行っていく予定です。(現在、「採用候補者名簿」に登載されている方の採用状況によっては、採用時期が遅れる場合があります。)

名簿の有効期間は最終合格の通知日から2年間となります。

職員の育児休業の取得状況等によっては、名簿に登載されていても採用されない場合があります。

3. 受験資格等

職 種	受 験 資 格
事 務	義務教育課程以上を修了した人

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 市川市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 受験申し込みの受付

【受付期間】 令和3年7月16日（金）～8月23日（月） ※13時まで
※上記の期間以外は一切受付できませんので注意してください

【申込方法】 受付期間内に市川市職員採用試験申込フォームにアクセスして、申込をして下さい。
詳細は4ページ「11. インターネットによる申込について」をご確認ください。

【問い合わせ先】 〒272-8501
千葉県市川市八幡1丁目1番1号
市川市役所総務部人事課 採用試験受付係
Tel : 047-334-1111（代表）

5. 試験方法・日時等

		試験方法	会場	試験日時	合否の発表
事 務	一次試験	エントリーシート審査	—	※受付期間を締め切った後審査を行います。	令和3年9月下旬に市公式WEBサイトで発表します。併せてメールにて二次試験のご案内をします。
	二次試験	個別面接	市川市役所第1庁舎等	令和3年10月中旬 ※面接日時はメールにてお知らせ致します。	令和3年10月下旬に市公式WEBサイトで発表します。合格者には別途文書にて通知します。

6. 合格発表から採用まで

- (1) 最終合格された方は、採用試験の成績順に採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿登載の有効期限は、合格を通知した日から2年間です。
（採用されると採用候補者名簿からは削除されます。）

- (2) 正規職員が育児休業を取得することが確定し次第、採用候補者名簿に登載されている合格者の成績上位者から採用手続きを行います。
- (3) 採用の諾否を確認した時に、他の仕事を始めていた等で応諾できなかった場合でも、採用候補者名簿登載期間内であれば再度採用の諾否の確認をすることがあります。また、本市の正規職員の採用試験があった場合にも採用候補者名簿に登載されているか否かに関わらず受験をすることができます。
(正規職員に採用された場合には、任期付職員の採用候補者名簿からは削除されません。)

7. 給与等

- (1) 卒業後直ちに採用された場合の初任給は、次の予定です。

最終学歴	格付け	初任給（地域手当を含む）
大学卒	1級	約211,000円
短大卒	1級	約189,000円
高校卒	1級	約173,000円

- (2) 職務経歴等がある人には、前述の金額に一定の基準で算出された額が加算されます。
- (3) 期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等がそれぞれの要件により支給されます。

(注) 令和3年4月現在。これらの給与の額は改定となることがありますのでご了承ください。

8. 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間

事 務	原則として、月曜日から金曜日（週休2日制） 8時40分～17時25分（休憩60分） ※ 職場により異なります。
-----	---

- (2) 休 暇

有給	└──┘	年次休暇 年間20日付与（採用日によって付与日数に変動あり） 特別休暇 結婚、忌引など
無給	└──┘	介護休暇 育児休業 無し（育児休業は取得できません。） その他

9. 福利・厚生

保養施設等が利用できるとともに、貸付等の制度が受けられます。

10. 問い合わせ先

〒272-8501 千葉県市川市八幡1丁目1番1号 市川市役所総務部人事課

Tel : 047-334-1111（代表）

HP : <http://www.city.ichikawa.lg.jp/saiyo/>

11. インターネットによる申込について

	申込方法	注意事項								
手順①	<p>受付期間内に以下の(1)か(2)いずれかの方法で、「市川市職員採用試験申込フォーム」にアクセスして、申込をして下さい。</p> <p>(1) パソコン：市川市公式 WEB サイトからアクセス</p> <p>(2) スマホ等：右の QR コードにアクセス</p> 	<p>電子メールのアドレスが必要です。</p> <p>パソコン、スマートフォン、タブレット端末から申し込むことが可能です。</p> <p>※インターネットに要する機器や通信料などの費用は受験者の負担となります。</p>								
手順②	<p>必要事項を入力し、受験者本人の顔写真※を添付していただき、申込ボタンを押してください。</p>	<p>※申込前6ヶ月以内に撮影した写真（脱帽、上半身、正面向き）</p>								
手順③	<p>正常に申込された場合には「受験申込を受け付けました」という画面に切り替わります。</p> <p>その後、入力していただいたアドレスに申込完了の旨及び受験番号が電子メールにて送られます。</p> <p>※申込確認のメールが届かない場合は、メールの設定が受信拒否になっていないかをご確認ください。</p> <p>なお、1日以上経過しても届かない場合は市川市人事課へお問い合わせください。</p> <p><問い合わせ先 電話番号> 047-712-8573</p>	<p>メールに記載された受験番号をメモしていただくか、プリンターによる出力、画面のスクリーンショット等の方法で採用試験が終わるまで保存しておいてください。</p>								
その他	<p>・申込にあたってメンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。余裕を持って早めに申込手続きを行ってください。</p> <p>・申込後に入力内容を修正することは出来ません。間違いがないかよく確認をして申込してください。</p> <p>※ブラウザの推奨利用環境は右の表の通りです。</p>	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>Windows</td> <td>Internet Explorer Microsoft Edge Google Chrome Mozilla Firefox</td> </tr> <tr> <td>macOS</td> <td>Safari Google Chrome Mozilla Firefox</td> </tr> <tr> <td>iOS</td> <td>Safari Google Chrome</td> </tr> <tr> <td>Android</td> <td>Google Chrome</td> </tr> </tbody> </table>	Windows	Internet Explorer Microsoft Edge Google Chrome Mozilla Firefox	macOS	Safari Google Chrome Mozilla Firefox	iOS	Safari Google Chrome	Android	Google Chrome
Windows	Internet Explorer Microsoft Edge Google Chrome Mozilla Firefox									
macOS	Safari Google Chrome Mozilla Firefox									
iOS	Safari Google Chrome									
Android	Google Chrome									

【個人情報の取扱いについて】

収集した個人情報は、職員採用試験に係る事務に利用することを目的とし、市川市個人情報保護条例（昭和61年7月2日条例第30号）で保護及び管理されるとともに、本人の承諾なしに他に利用及び提供いたしません。